

**福島県郡山合同庁舎整備基本設計・実施設計業務委託  
公募型プロポーザル審査委員会 審査講評**

## 1 審査経過

本事業の基本設計・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルは、関係専門分野の7名を審査委員とする審査委員会が設置され、募集要領の策定から最終審査に至るまで、慎重かつ厳正な審査を行いました。

### (1) 第1回審査委員会

日 程：令和3年7月7日（水）

場 所：杉妻会館会議室

委員出欠：欠員無し

内 容：委員長・副委員長選出、審査スケジュール、公募型プロポーザル募集要領・公告案の協議及び審査の進め方の協議

### (2) 第2回審査委員会（第一次審査）

日 程：令和3年9月29日（水）

場 所：福島県自治会館会議室

委員出欠：欠員無し

内 容：失格条項等の該当有無について審議、第二次審査対象者の選定（書類選考）、第二次審査の進め方の協議

### (3) 第3回審査委員会（第二次審査）

日 程：令和3年10月18日（月）

場 所：コラッセふくしま小研修室

委員出欠：熊田委員欠席（公開ヒアリング後の審議）

内 容：第二次審査対象者へのヒアリングの実施、最優秀提案者及び次点者の選定

## 2 審査結果

### (1) 第一次審査（技術提案書の書類審査）

技術提案書の提出があった15者について、募集要領に規定する参加資格を有しているか及び提出された技術提案書の表現方法について許容範囲を超えているものがないかについて審議しました。その結果、全ての提案者が参加資格を有すること、技術提案書の作成説明書等に抵触し、失格となるものまたは評価対象外とする表現に該当するものが無いことを確認し、提出された全ての技術提案書について審査対象とすることとしました。

その後、第一段階として、審査委員が事前審査により技術提案書の内容を確認・点数化したものを集計しました。その結果は下記のとおりとなりました。

### 【事前審査結果】

受付番号	合計点	順位	受付番号	合計点	順位	受付番号	合計点	順位
12	108	1	11	91	6	6	83	11
10	103	2	4	89	7	8	83	11
3	100	3	15	88	8	13	81	13
1	96	4	5	87	9	14	80	14
9	95	5	16	85	10	2	76	15

次に第2段階として、下位5者（2番、6番、8番、13番、14番）について議論の対象として残すか協議した結果、下位5者を議論の対象から除外し、上位10者について委員協議を進めることとしました。

第3段階として、各委員が10者の提案について意見交換を行った後、第二次審査を要請する提案者を一人につき5者を投票しました。

### 【投票結果】

受付番号	1	3	4	5	9	10	11	12	15	16
得票数	3	4	2	3	4	7	1	7	2	2

満票（7票）を獲得した、10番及び12番は第二次審査を要請することとし、得票が1票及び2票の提案は協議の結果、二次審査を要請しないこととしました。

4票を得票している3番及び9番と3票を獲得している1番及び5番について再度協議を行い、1番、3番、9番については二次審査を要請することとしました。

## （2）第二次審査（公開ヒアリング）

第一次審査で選定された5者に対するヒアリング（1者当たり発表15分・質疑応答20分）を一般公開で実施しました。その後、技術提案書の内容及びプレゼンテーションや質疑応答を踏まえて、審議（非公開）を行いました。具体的には、各委員がプレゼンテーション・ヒアリングを終えての各提案についての感想を述べた後、協議を行い2者を投票（一次投票）しました。

### 【一次投票結果】

受付番号	1	3	9	10	12
得票数	3	4	0	2	3

一次投票後、3票以上を得票した1番、3番、12番について協議を行い、最も評価の高い1者を投票（二次投票）しました。

### 【二次投票結果】

受付番号	1	3	12
得票数	2	3	1

投票結果を踏まえ再度協議を行い、最優秀者及び次点者を選ぶ投票（最終投票）を行いました。

### 【最終投票結果】

受付番号	1	3	12
最優秀提案者	2	4	0
次点者	4	2	0

投票の結果、最優秀提案は受付番号3番とし、次点者を受付番号1番に決定した。  
なお、審査の公平性を保つため、全ての審査は提案者の氏名等を伏せたままで行われました。

最優秀提案者：受付番号3番 ヨコミゾ・鈴木伸幸事務所設計共同体  
次点者：受付番号1番 株式会社楨総合計画事務所  
その他のヒアリング要請者：受付番号9番 有限会社香山建築研究所  
(受付番号順) 受付番号10番 株式会社横河建築設計事務所  
受付番号12番 株式会社久米設計東北支社

## 3 審査講評

今回の公募型プロポーザルは、福島県の基幹庁舎の一つである郡山合同庁舎の新築に当たり、変化する社会環境を踏まえ、これからの合同庁舎に求められる大きな課題を4つ提示し、基本設計・実施設計を行う上でより優れた提案能力を有する設計者を選定するものでした。

4つの課題に対する技術提案の評価においては、福島県策定の基本計画が示す基本方針を、どのように具現化していくかを念頭に、行政庁舎としての県民の利便性と県民交流の促進や、高い防災機能はもちろん、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた高い環境性能、働き方改革や新型コロナウイルス感染症の流行による「新しい生活様式」への対応のような、将来的な社会環境の変化に対応できるフレキシビリティを兼ね備えているかという点について、総合的な検討が行える高度な専門知識・技術、豊富な経験及び提案能力を有しているかを判断基準としました。

以下、個別の講評は、第二次審査の対象となった5者について述べることにします。

### ◇ 最優秀提案者：受付番号3番 ヨコミゾ・鈴木伸幸事務所設計共同体

郡山市の歴史性や地域性をよく考えられた提案であり、積極性のある県民交流の提案やフレキシブルで多様なワークスペース、2050年カーボンニュートラルに関する取組みなど、各提案に対して総じて高い評価となりました。

南北方向に軸を取る配置構成は、東側を正面とすることで、西からの日差しや卓越風を

遮りつつ、ビッグパレットふくしまと連続した景観に配慮されています。

県民交流の促進という課題に対し、ビッグパレットふくしまとの連携を意識した配置計画や県民ホールコンサート利用など、今までの合同庁舎にない新たな交流の場を提供しようとする姿勢が、経済都市郡山市を起点として県民活動が活発化する可能性を感じさせます。

また、本提案は県産材や県内生産材の積極活用についても豊富な提案がされていることも、高く評価されました。

「水」をコンセプトとした本提案の特徴を表わす水盤については、景観上や環境性能のメリットと、維持管理コストのデメリットについて審査委員の間で最後まで議論となった点でした。県民の共有財産である合同庁舎は、美しい景観を保ちつつ、必要最小限の維持管理予算で運営を継続していくことが求められます。設計者には、持続可能な庁舎の運営ができるよう本計画の考察を更に深めていただきたいと思います。

#### ◇ 次点者：受付番号 1 番 株式会社楨総合計画事務所

本提案は、最優秀提案者に次いで、相対的に高い評価を得た提案でした。

庁舎建築を東西の軸に配置し、自然豊かな森をイメージした緑地を西側と南側に配置することで、県民の憩う交流の場を作り出します。公用車と来庁者の駐車場は庁舎を挟んで南北に明確に分けられ、使いやすい動線でありビッグパレットふくしまとの共用も容易です。

庁内はオーソドックスな庁舎として構成されており無駄が少ない印象を受けました。

一方で、これからの庁舎として、2050年カーボンニュートラルに関する提案等もう一步踏み込んだ提案があれば、更に魅力的な提案になったと思われれます。

最終的には、豊富な樹木の維持管理コストが懸念され、仮に少なくした場合にビッグパレットふくしまとの連続性をどの程度保てるのかという疑問が払拭できず、惜しくも次点となりました。

#### ◇ 受付番号 9 番 有限会社香山建築研究所

本提案は他の提案に低層階の構成が多いなか、5階構成とし、建築面積をコンパクトにして移動動線を最短化したうえで、関係機関をそれぞれワンフロア毎に集約し効率化を図りつつ、中央のエコルーフ及びエコボイドに象徴される環境提案が特徴的でした。

特に高い環境性能について具体的かつ将来を見据えた積極的な提案が高い評価を得ました。

しかし、コンパクトなコの字型フロアの将来的な拡張性や融通性が懸念され、この点において広大な敷地をどう活かすかという観点から、あえて高層階を選択した優位性について、疑問視する意見もあり、最終的な議論に残ることができませんでした。

#### ◇ 受付番号 10 番 株式会社横河建築設計事務所

庁舎を南北軸に取りつつ、南側を公開性が高いエリア、北側を執務スペースと明確に区分し、かつ敷地を大きく南北に斜めに区切る特徴的なランドスケープが、ビッグパレットふくしまとの連携を想起させる合理的な提案であり、高く評価されました。

災害時における業務継続性や環境配慮等、各課題や諸条件に対して多方面に配慮され、

丁寧を考えられた提案でした。

一方で、執務環境の快適性について、北側の書庫、南側の会議室の間に挟まれることにより採光が限定されてしまう点が懸念され、二次審査では多くの支持を得るに至りませんでした。

#### ◇ 受付番号 12 番 株式会社久米設計東北支社

広大な敷地の東西軸を最大限活用し、3階構成で2階に執務環境を集約し、シンプルで明快な構成の庁舎提案です。また、車庫を建築に取り込んだ点は他の提案に見られない発想でした。

ワンフロアに全ての部署を集約することで、上下移動をなくした効率的かつ開放的な執務空間は部署の垣根を越えた活発なコミュニケーションが期待されるだけでなく、将来的な可変性や拡張性を十分に備えたオフィス空間となっており、

将来発展性のある環境性能や長期に渡る災害対策機能の維持の提案等良く検討されていました。

オフィス空間としての提案力は高く評価されましたが、合同庁舎の持つ公共性という観点から1階空間の公開性について懸念があり、また県民交流という視点が少ない点が、相対的に他案と比較された結果、支持を得ることが出来ませんでした。

## 4 まとめ

本審査において、最終的な評価の決め手となったのは、現在の郡山合同庁舎がそうであったように、新庁舎が30年、50年、100年と使われていくうえで、公共施設として長く県民に受け入れられ、活用される建築物となる可能性を持っているかでした。

最優秀提案は、郡山の歴史・文化や合同庁舎が持つべき機能を踏まえた上で、将来的な地域の交流促進と活性化を予感させる意欲的なものとなっています。

今後、提案された内容が具現化され、地域に根ざし、県民と職員に末永く親しまれる庁舎となることを、強く期待しています。

最後に、本プロポーザル提案書の作成に多大な時間と労力を費やしていただいたこと、そして、短時間にもかかわらず、真摯な考察が行われ、意欲的かつ多様な提案をくださった全ての提案者に対し、審査委員一同、心から敬意と感謝の意を表します。

令和3年11月24日

福島県郡山合同庁舎整備基本設計・実施設計業務委託

公募型プロポーザル審査委員会

委員長	千葉 学	(東京大学大学院工学研究科教授)
副委員長	伊香賀 俊治	(慶應義塾大学理工学部教授)
委員	柴 崎 恭秀	(会津大学短期大学部産業情報学科デザイン情報コース教授)
委員	佐々木 康文	(福島大学人文社会学群行政政策学類教授)
委員	飯 沼 秀敏	(福島県総務部施設管理課長)
委員	熊 田 昌由	(福島県県中地方振興局企画商工部長)
委員	田母神 秀顕	(福島県土木部営繕課長)